

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【四半期会計期間】	第61期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	兼房株式会社
【英訳名】	KANEFUSA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 渡辺 将人
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地
【電話番号】	0587-95-2821（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理部長 稲葉 公男
【最寄りの連絡場所】	愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地
【電話番号】	0587-95-2821（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理部長 稲葉 公男
【縦覧に供する場所】	兼房株式会社東京支社 （東京都台東区台東一丁目1番1号） 兼房株式会社大阪支社 （大阪市浪速区桜川四丁目3番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

（注）上記の東京支社及び大阪支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第2四半期連結 累計期間	第61期 第2四半期連結 会計期間	第60期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	8,388,400	4,367,061	16,746,437
経常利益(千円)	1,015,360	458,399	1,485,324
四半期(当期)純利益(千円)	621,673	257,714	919,806
純資産額(千円)	-	18,777,171	18,638,740
総資産額(千円)	-	23,848,424	23,397,296
1株当たり純資産額(円)	-	1,350.77	1,340.78
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	44.72	18.53	66.16
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	78.7	79.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,066,595	-	1,892,056
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,720,889	-	897,098
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	139,226	-	333,805
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	3,101,885	3,920,062
従業員数(人)	-	1,013	1,053

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	1,013	(176)
---------	-------	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ)からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2. 従業員数欄の( )は、臨時雇用者(パートタイマー、嘱託及びエルダースタッフ)の当第2四半期連結会計期間の平均人員であり、外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	584	(107)
---------	-----	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2. 従業員数欄の( )は、臨時雇用者(パートタイマー、嘱託及びエルダースタッフ)の当第2四半期会計期間の平均人員であり、外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績については、単一セグメントのため製品区分別に記載しております。

製品区分	金額(千円)
平刃類	1,267,776
カッター類	779,324
丸鋸類	1,516,452
合計	3,563,553

(注) 上記金額は、販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間の受注状況については、単一セグメントのため製品区分別に記載しております。

製品区分	受注高(千円)	受注残高(千円)
平刃類	1,686,489	721,672
カッター類	973,077	264,459
丸鋸類	1,718,959	699,496
商品	71,562	27,238
合計	4,450,088	1,712,866

(注) 上記金額は、販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績については、単一セグメントのため製品区分別に記載しております。

製品区分	金額(千円)
平刃類	1,591,520
カッター類	944,170
丸鋸類	1,756,105
商品	75,264
合計	4,367,061

(注) 1. 上記金額は、販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

2. 主要な販売先については、総販売実績に対する割合が10%以上に該当するものがないため記載を省略しております。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 業績

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油、原材料価格高や、海外経済全体の減速による輸出の増勢鈍化の影響を受け企業収益が減少するなど、景気の下振れ懸念は一段と高まってまいりました。一方、世界経済を見ましても、アジアでは、拡大が続いておりました中国におきましても成長が鈍化しつつあり、米国では金融危機を発端とする信用収縮の影響などから景気の停滞感は強まっており、欧州でも減速傾向が鮮明となつてまいりました。

当社製品と関連の深い国内住宅関連産業におきましては、新設住宅着工戸数が改正建築基準法施行の影響による落ち込みからは回復してきたものの、鋼材価格の高騰などによる需要の減退から低水準で推移し、引き続き厳しい状況となりました。

このような環境におきまして、当社グループは金属切断用丸鋸、製本紙工用刃物などの非住宅関連刃物やグローバル市場での販売拡大を目指し、戦略的な生産、営業活動を展開いたしました。

これにより、海外における売上は、アジアでは製紙用刃物、合板用刃物などが順調に伸び、アメリカでは金属切断用丸鋸、製紙用刃物が増加、ヨーロッパでは金属切断用丸鋸、製本紙工用刃物を中心に好調に推移したため、全体として増加いたしました。国内における売上は、住宅関連刃物の需要が大きく落ち込み減少となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間における売上高は43億6千7百万円となりました。

利益面につきましては、原材料価格の高騰などのコストアップ要因がありましたが、グループ全体での生産効率向上に努めた結果、営業利益は5億2千9百万円となりました。また、経常利益は為替差損を計上したことなどにより4億5千8百万円、四半期純利益は2億5千7百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 日本

海外への売上は順調に伸びましたが、国内への売上は住宅関連刃物などが減少し、当第2四半期連結会計期間における売上高は37億7千2百万円となりました。また、営業利益は3億5千6百万円となりました。

#### インドネシア

新たな市場開拓を進め、当第2四半期連結会計期間における売上高は5億円となり、営業利益は5千9百万円となりました。

#### 米国

金属切断用丸鋸の拡販を進めた結果、当第2四半期連結会計期間における売上高は1億9千2百万円、営業利益は2千1百万円となりました。

#### オランダ

販売チャネルの強化や機械メーカー、刃物メーカーとの連携が順調に進んだことなどにより、当第2四半期連結会計期間における売上高は5億8千万円、営業利益は7千1百万円となりました。

#### 中国

生産体制の強化を引き続き実施するとともに、本社工場との分業体制を推進したことなどにより、当第2四半期連結会計期間における売上高は2億1千1百万円、営業利益は1千万円となりました。

なお、所在地別セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

(2) キャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期末に比べ7千万円減少し、当第2四半期末には31億1百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は8億3千1百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が4億5千2百万円となり、売上債権の増加で1億3百万円、たな卸資産の増加で9千7百万円の減少要因があったものの、減価償却費で2億8千3百万円、賞与引当金の増加で2億6千7百万円の増加要因があったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は9億3百万円の支出となりました。これは主に、有価証券の取得による支出で5億円、有形固定資産の取得による支出で3億9千5百万円あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における財務活動の結果使用した資金は、自己株式の取得による支出であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における研究開発費の総額は9千1百万円でありました。なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,310,000	14,310,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	-
計	14,310,000	14,310,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	14,310,000	-	2,142,500	-	2,167,890



(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大口興産株式会社	名古屋市熱田区六番三丁目11番3号	2,299	16.06
渡辺 裕子	名古屋市昭和区	1,041	7.27
太田 万佐子	名古屋市天白区	1,021	7.13
渡辺 浩	名古屋市昭和区	1,000	6.98
渡辺 美奈子	名古屋市昭和区	925	6.46
兼房従業員持株会	愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地	867	6.06
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	614	4.29
渡辺 将人	名古屋市昭和区	404	2.82
太田 正志	名古屋市天白区	377	2.64
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	217	1.51
計	-	8,769	61.28

(注) 1. 上記のほか、自己株式が408千株あります。

2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 408,900	-	-
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 13,892,200	138,922	-
単元未満株式	普通株式 8,900	-	-
発行済株式総数	14,310,000	-	-
総株主の議決権	-	138,922	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権の数2個)が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
兼房株式会社	愛知県丹羽郡大口町中 小口一丁目1番地	408,900	-	408,900	2.86
計	-	408,900	-	408,900	2.86

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	900	870	850	834	750	660
最低(円)	850	840	800	750	652	615

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,701,885	3,920,062
受取手形及び売掛金	4,850,528	4,959,786
有価証券	500,000	-
商品	51,474	36,002
製品	1,169,297	1,240,030
原材料	1,357,445	1,271,257
仕掛品	806,490	768,171
その他	684,275	630,935
貸倒引当金	17,481	16,050
流動資産合計	13,103,916	12,810,196
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	3,877,113	3,928,129
その他(純額)	4,791,240	4,571,261
有形固定資産合計	8,668,354 <sub>1</sub>	8,499,390
無形固定資産		
のれん	18,834	23,542
その他	192,397	105,657
無形固定資産合計	211,232	129,200
投資その他の資産	1,864,921 <sub>2</sub>	1,958,509
固定資産合計	10,744,507	10,587,100
資産合計	23,848,424	23,397,296

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,917,373	1,858,411
短期借入金	42,568	45,660
未払法人税等	300,080	113,908
賞与引当金	365,394	366,205
その他	1,124,791	946,604
流動負債合計	3,750,206	3,330,791
固定負債		
退職給付引当金	798,197	917,922
役員退職慰労引当金	517,619	506,034
その他	5,229	3,809
固定負債合計	1,321,045	1,427,765
負債合計	5,071,252	4,758,556
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,142,500	2,142,500
資本剰余金	2,167,890	2,167,890
利益剰余金	14,343,753	13,945,985
自己株式	208,252	208,039
株主資本合計	18,445,891	18,048,335
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	92,934	161,910
為替換算調整勘定	238,346	428,494
評価・換算差額等合計	331,280	590,404
純資産合計	18,777,171	18,638,740
負債純資産合計	23,848,424	23,397,296

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	8,388,400
売上原価	5,261,446
売上総利益	3,126,953
販売費及び一般管理費	1 2,178,645
営業利益	948,307
営業外収益	
受取利息	8,349
受取配当金	15,387
為替差益	44,597
その他	14,421
営業外収益合計	82,754
営業外費用	
支払利息	1,136
売上割引	13,937
その他	627
営業外費用合計	15,701
経常利益	1,015,360
特別利益	
固定資産売却益	2,034
特別利益合計	2,034
特別損失	
固定資産売却損	26
固定資産除却損	11,529
特別損失合計	11,555
税金等調整前四半期純利益	1,005,839
法人税等	2 384,166
四半期純利益	621,673

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	4,367,061
売上原価	2,752,290
売上総利益	1,614,771
販売費及び一般管理費	1,085,581
営業利益	529,189
営業外収益	
受取利息	6,447
受取配当金	6,912
その他	9,394
営業外収益合計	22,754
営業外費用	
支払利息	564
売上割引	6,803
為替差損	86,176
営業外費用合計	93,544
経常利益	458,399
特別利益	
固定資産売却益	1,501
特別利益合計	1,501
特別損失	
固定資産売却損	26
固定資産除却損	7,487
特別損失合計	7,513
税金等調整前四半期純利益	452,387
法人税等	194,672
四半期純利益	257,714

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
 (自平成20年4月1日  
 至平成20年9月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	1,005,839
減価償却費	549,417
のれん償却額	4,708
退職給付引当金の増減額(は減少)	119,725
賞与引当金の増減額(は減少)	706
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,778
受取利息及び受取配当金	23,736
支払利息	1,136
為替差損益(は益)	37,692
売上債権の増減額(は増加)	72,405
たな卸資産の増減額(は増加)	128,756
仕入債務の増減額(は減少)	60,657
その他	201,881
小計	1,183,444
利息及び配当金の受取額	20,931
利息の支払額	1,215
法人税等の支払額	136,564
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,066,595</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	600,000
有価証券の取得による支出	500,000
有形固定資産の取得による支出	614,497
有形固定資産の売却による収入	1,459
無形固定資産の取得による支出	4,214
投資有価証券の取得による支出	7,281
貸付金の回収による収入	3,643
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,720,889
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
自己株式の取得による支出	213
配当金の支払額	139,013
財務活動によるキャッシュ・フロー	139,226
現金及び現金同等物に係る換算差額	24,656
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	818,177
現金及び現金同等物の期首残高	3,920,062
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,101,885



【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
会計処理基準に関する 事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ26,700千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ3,165千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

	<p>当第2四半期連結累計期間                  (自平成20年4月1日                  至平成20年9月30日)</p>
	<p>(3) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる、損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第2四半期連結累計期間                  (自平成20年4月1日                  至平成20年9月30日)</p>
1. たな卸資産の評価方法	<p>当第2四半期連結会計期間末におけるたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度に係る実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、主として当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産減価償却累計額 15,973,943千円	1 有形固定資産減価償却累計額 15,706,887千円
2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 4,037千円	2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 4,749千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
荷造運送費 160,682千円
従業員給与 602,847
従業員賞与 63,224
賞与引当金繰入額 141,385
退職給付費用 63,298
役員退職慰労引当金繰入額 15,985
開発研究費 182,223
減価償却費 50,959
2 「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を一括して「法人税等」として記載しております。

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
荷造運送費 79,537千円
従業員給与 302,619
賞与引当金繰入額 103,662
退職給付費用 32,995
役員退職慰労引当金繰入額 6,286
開発研究費 91,029
減価償却費 26,710
2 「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を一括して「法人税等」として記載しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年9月30日)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸  
借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年9月30日現在)

(千円)

現金及び預金勘定	3,701,885
預入期間が3か月を超える定期預金	600,000
現金及び現金同等物	<u>3,101,885</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 14,310,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 408,913株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	139,013	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	139,010	10.00	平成20年9月30日	平成20年12月9日	利益剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動

第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。これにより、期首の利益剰余金が84,890千円減少しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

工業用機械刃物事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

	日本 (千円)	インドネシ ア(千円)	米国 (千円)	オランダ (千円)	中国 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上 高	3,172,127	421,670	192,674	580,589	-	4,367,061	-	4,367,061
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	600,227	78,965	-	-	211,219	890,412	(890,412)	-
計	3,772,355	500,635	192,674	580,589	211,219	5,257,474	(890,412)	4,367,061
営業利益	356,580	59,646	21,905	71,680	10,338	520,151	9,038	529,189

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）

	日本 (千円)	インドネシ ア(千円)	米国 (千円)	オランダ (千円)	中国 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上 高	6,147,518	790,649	382,802	1,067,428	-	8,388,400	-	8,388,400
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	1,205,581	146,904	-	-	389,837	1,742,323	(1,742,323)	-
計	7,353,100	937,554	382,802	1,067,428	389,837	10,130,723	(1,742,323)	8,388,400
営業利益	583,522	96,545	50,108	132,256	29,299	891,731	56,575	948,307

(注) 1. 国または地域の区分は連結会社の所在国によっております。

2. 会計処理の方法の変更

(たな卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が「日本」で33,961千円減少し、「消去又は全社」で7,260千円増加しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の「インドネシア」の営業利益が3,165千円減少しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高（千円）	769,171	218,466	607,670	56,616	1,651,924
連結売上高（千円）	-	-	-	-	4,367,061
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	17.6	5.0	13.9	1.3	37.8

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）

	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高（千円）	1,474,630	419,014	1,120,568	130,192	3,144,405
連結売上高（千円）	-	-	-	-	8,388,400
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	17.6	5.0	13.4	1.5	37.5

（注）1．地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

- (1) アジア                   インドネシア、マレーシア
- (2) アメリカ                米国、ブラジル
- (3) ヨーロッパ            ドイツ、スウェーデン
- (4) その他の地域        ニュージーランド、オーストラリア

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,350.77円	1株当たり純資産額 1,340.78円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 44.72円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 18.53円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益(千円)	621,673	257,714
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	621,673	257,714
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,901	13,901

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 139,010千円
- (ロ) 1株当たりの金額 10円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成20年12月9日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

兼房株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石倉 平五 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている兼房株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、兼房株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。